

令和5年3月23日

長岡市教育委員会（定例会）会議録

長岡市教育委員会



1 日 時 令和5年3月23日(木曜日)

午後1時00分から午後2時30分まで

2 場 所 教育委員会会議室

3 出席者

教育長 金澤 俊道 委員 鷲尾 達雄 委員 大久保 真紀  
委員 荒木 正 委員 廣川 佳予子

4 職務のため出席した者

教育部長	安達 敏幸	子ども未来部長	水島 幸枝
教育部副参事(科学博物館長事務取扱)	小熊 博史	教育総務課長	水島 正幸
教育施設課長	吉田 朗	学務課長	青木 佐土子
学校教育課長	佐山 靖和	学校教育課主幹兼管理指導主事	小畑 活
学校教育課主幹兼管理指導主事	稲毛 真哉	学校教育課主幹兼管理指導主事	玉木 暢
中央図書館長	梅沢 一茂	子ども・子育て課長補佐	佐藤 隆
子ども家庭センター所長	大久保 千春	保育課長	恩田 立也
地方創生推進部ミライエ長岡担当部長	五十嵐 正人	ミライエ長岡開設準備室企画担当課長	松尾 典子

5 事務のため出席した者

教育総務課長補佐	江田 綾子	教育総務課庶務係長	内藤 貴幸
教育総務課課庶務係主査	今井 香		

6 議事日程

日程	議案番号	案 件
1		会議録署名委員について
2	第 9 号	長岡市立互尊文庫運営規則の制定について
3	第 10 号	専決処理について（校長の人事異動の内申について）
4	第 11 号	専決処理について（職員人事について）
5	第 12 号	長岡市教育委員会組織規則の一部改正について
6	第 13 号	長岡市不登校児童生徒適応指導教室設置要綱の全部改正について
7	第 14 号	長岡市教育委員会事務決裁規程の一部改正について
8	第 15 号	長岡市教育委員会における個人情報保護法施行規則の制定について
9	第 16 号	長岡市柿が丘学園運営規程及び長岡市柿が丘学園指定障害児相談支援事業及び指定特定相談支援事業運営規程の一部改正について
10	第 17 号	長岡市歴史的資料の保存及び利用に関する要綱の一部改正について
11	第 18 号	長岡市教育委員会職員駐車場利用規程の一部改正について
12	第 19 号	長岡市立図書館運営規則の一部改正について
13	第 20 号	長岡市栃尾美術館条例施行規則の一部改正について
14	第 21 号	長岡市放課後児童健全育成事業実施要綱の一部改正について
15	第 22 号	長岡市妊婦健康診査実施要綱の一部改正について
16	第 23 号	長岡市特定教育・保育施設、特定地域型保育事業者及び特定子ども・子育て支援施設等の確認等に関する要綱等の一部改正について
17	第 24 号	附属機関委員の委嘱について

## 7 会議の経過

(金澤教育長) これより教育委員会 3 月定例会を開会します。

---

### ◇日程第 1 会議録署名委員について

(金澤教育長) 日程第 1 会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員については、長岡市教育委員会会議規則第 19 条第 2 項の規定により、大久保委員及び荒木委員を指名します。

---

### ◇日程第 2 議案第 9 号 長岡市立互尊文庫運営規則の制定について

(金澤教育長) 日程第 2 議案第 9 号 長岡市立互尊文庫運営規則の制定についてを議題とします。事務局の説明をお願いします。

(五十嵐ミライエ長岡担当部長) 新たに制定する長岡市立互尊文庫運営規則について説明します。制定理由としては、市議会 12 月定例会において長岡市互尊文庫条例を制定済ですが、条例に基づいて規則で運営に必要な事項を定めるものです。開館時間、休館日が規則の中で大事な部分になりますので説明します。米百俵プレイス ミライエ長岡についても掲載しています。互尊文庫の開館時間は、平日と土曜日は午前 9 時 30 分から午後 7 時まで、日曜日と祝日は午前 9 時 30 分から午後 6 時までになります。米百俵プレイス ミライエ長岡全体の開館時間と若干変わりますが、建物全体の開館時間については、アオーレ長岡、まちなかキャンパスなどの施設を参考にし、居場所としてある程度の長い時間を設定しました。互尊文庫の開館時間は、図書館の窓口サービスの提供時間となります。平日、土曜日は中央図書館と同じです。日曜、祝日は全体の閉館時間に合わせています。休館日については、年末年始と毎月第 2 木曜日と月の末日の 2 日間設けています。第 2 木曜日については長岡地域図書館の連絡便の休みに合わせました。また、サービスの観点から中央図書館の休館日である月曜日と異なる曜日としました。月末については、他の市内図書館とのシステムメンテナンスを一斉に行う必要があるために設けるものです。

施行期日は、米百俵プレイス ミライエ長岡の開館日である令和5年7月22日です。

(金澤教育長) 御質疑、御意見はありませんか。

(金澤教育長) これより採決に移ります。本件は原案のとおり適とすることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

(金澤教育長) 異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり適とします。

---

◇日程第3 議案第10号 専決処理について (校長の人事異動の内申について)

(金澤教育長) 日程第3 議案第10号 専決処理について (校長の人事の内申について) を議題とします。

(金澤教育長) この内容については公表前でありますので、非公開が適当ではないかと思いますが、委員の皆様いかがでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

(金澤教育長) では非公開にしますので、関係者以外は退席してください。

\_\_\_\_\_会議規則第20条第2項の規定により公表しない\_\_\_\_\_

◇日程第4 議案第11号 専決処理について (職員人事について)

(金澤教育長) 日程第4 議案第11号専決処理について(職員人事について) を議題とします。事務局の説明をお願いします。

(水島教育総務課長) 議案第11号 専決処理について説明します。職員人事につきまして、その処理に急を要したことから、令和5年3月15日付けで専決処理をしたためこれを報告し承認を求めるものです。令和5年4月1日付けの課長級以上の人事異動です。安達敏幸教育部長が3月31日付けで退職予定で他部局での再任となります。後任は竹内正浩地方創生推進部長です。次に、水島幸枝子ども未来部長は他部局に異動し、後任は星野麻美秘書課長が昇任いたします。水島教育総務課長は他部局に異動し、後任は桜井秀行防災政策担当課長です。最後に新設される部活動地域移行担当課長は、遠藤雄一スポーツ振興課付特命主幹です。

(金澤教育長) 御質疑、御意見はありませんか。

(金澤教育長) これより採決に移ります。本件は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

(金澤教育長) 御異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり承認しました。

---

◇日程第5 議案第12号 長岡市教育委員会組織規則の一部改正について

(金澤教育長) 日程第5 議案第12号 長岡市教育委員会組織規則の一部改正について を議題とします。事務局の説明をお願いします。

(水島教育総務課長) 議案第12号 長岡市教育委員会組織規則の一部改正について説明します。改正理由、改正内容については、不登校児童生徒の相談支援体制の強化を図るために、令和5年度から「不登校児童生徒適応指導教室」を子ども・青少年相談センターが所管するため、子ども・青少年相談センターの事務に「不登校の状態にある児童及び生徒の支援に関すること」を追加するものです。施行期日は令和5年4月1日です。

(金澤教育長) 御質疑、御意見はありませんか。

(金澤教育長) これより採決に移ります。本件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

(金澤教育長) 御異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり決定しました。

---

◇日程第6 議案第13号 長岡市不登校児童生徒適応指導教室設置要綱の全部改正について

(金澤教育長) 日程第6 議案第13号 長岡市不登校児童生徒適応指導教室設置要綱の全部改正について を議題とします。事務局の説明をお願いします。

(佐山学校教育課長) 議案第13号 長岡市不登校児童生徒適応指導教室設置要綱の全部改正について説明します。不登校の状態にある児童生徒の相談支援体制の強

化を図るため、令和5年度から「不登校児童生徒適応指導教室」の所管を子ども・青少年相談センターに変更することについては、議案第12号で決定いただきましたが、この変更にあたり、これまでの長岡市不登校児童生徒適応指導教室設置要綱を修正し改正する必要があるため、令和元年10月25日付け文部科学省からの通知「不登校児童生徒への支援の在り方について」などを踏まえて、要綱の全部を改正するものです。改正内容については4点あります。1つ目は、「適応指導教室」を「教育支援教室」と名称を見直すとともに、市内4か所にある教育支援教室の名前を「フレンドリールーム」に統一し、併せて運営日、運営時間を明記します。なお、「はまちゃん教室」、「やまびこルーム」、「おぐに日だまりルーム」の通称については引き続き使用します。2つ目は、施設の利用にあたり、子ども・青少年相談センターによる面談を踏まえたアセスメントを受けることを必須としました。3つ目は、提出書類が多く煩雑だったことを見直し、利用にあたっての手続きの簡素化をします。4つ目は、設置目的の変更になります。国の通知を受け、児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて社会的自立に繋げるための相談、指導が「適応指導教室」で行われていますが、設立当初の設置要綱のまま学校生活への復帰援助をするものであるため今回見直すものです。施行期日は令和5年4月1日です。

(金澤教育長) 御質疑、御意見はありませんか。

(金澤教育長) これより採決に移ります。本件は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

(金澤教育長) 御異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり決定しました。

---

◇日程第7 議案第14号 長岡市教育委員会事務決裁規程の一部改正について

(金澤教育長) 日程第7 議案第14号 長岡市教育委員会事務決裁規程の一部改正について を議題とします。

(水島教育総務課長) 議案第14号 長岡市教育委員会事務決裁規程の一部改正について説明します。改正理由と改正内容については、「教育センター」、及び「子ども・青少年相談センター」の各所掌事務における意志決定の迅速化による事務の効



率化を図るために、両センターの所長に「施設長」としての権限を付与するものです。施行期日は令和5年4月1日です。

(金澤教育長) 御質疑、御意見はありませんか。

(金澤教育長) これより採決に移ります。本件は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

(金澤教育長) 御異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり決定しました。

---

◇日程第8 議案第15号 長岡市教育委員会における個人情報保護法施行規則の制定について

(金澤教育長) 日程第8 議案第15号 長岡市教育委員会における個人情報保護法施行規則の制定について を議題とします。事務局の説明をお願いします。

(水島教育総務課長) 議案第15号 長岡市教育委員会における個人情報保護法施行規則の制定について説明します。教育委員会の個人情報の取り扱いについては、現在、「長岡市個人情報保護条例」を適用していますが、個人情報の保護に関する法律の改正に伴い、令和5年4月1日から法の規定が適用されることとなるため、法の施行に関して必要な規則を制定するものです。また、法の施行に伴い、「長岡市個人情報保護条例」及び「長岡市個人情報保護条例施行規則」が廃止されるため、同規則に準用していた長岡市教育委員会における「長岡市個人情報保護条例施行規則」を廃止するとともに、長岡市学校運営協議会規則の第8条第2項中の「長岡市個人情報保護条例」を「個人情報の保護に関する法律」に改めるものです。施行期日は令和5年4月1日です。

(金澤教育長) 御質疑、御意見はありませんか。

(鷲尾委員) 保護される情報の枠組みなどが変更になるのですか。

(水島教育総務課長) 企業や地方共同団体などによって個人情報の法律をそれぞれの組織で定めていたものが、法律が定まったことで法律に基づいて実施することになるものです。

(金澤教育長) これより採決に移ります。本件は原案のとおり決定することに御異

議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

(金澤教育長) 御異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり決定しました。

---

◇日程第9 議案第16号 長岡市柿が丘学園運営規程及び長岡市柿が丘学園指定障害児相談支援事業及び指定特定相談支援事業運営規程の一部改正について

(金澤教育長) 日程第9 議案第16号 長岡市柿が丘学園運営規程及び長岡市柿が丘学園指定障害児相談支援事業及び指定特定相談支援事業運営規程の一部改正について を議題とします。事務局の説明をお願いします。

(大久保子ども家庭センター所長) 議案第16号 長岡市柿が丘学園運営規程及び長岡市柿が丘学園指定障害児相談支援事業及び指定特定相談支援事業運営規程の一部改正について説明します。改正理由と改正内容ですが、個人情報の保護に関する法律の改正に伴い、同法の規定が適用されることとなるため、長岡市柿が丘学園運営規程及び長岡市柿が丘学園指定障害児相談支援事業及び指定特定相談支援事業運営規程において旧条例の名称を引用している箇所について、所要の改正を行うものです。長岡市柿が丘学園運営規程第17条及び長岡市柿が丘学園指定障害児相談支援事業及び指定特定相談支援事業運営規程第13条中、「長岡市個人情報保護条例」を「個人情報の保護に関する法律」に改めるものです。施行期日は令和5年4月1日です。

(金澤教育長) 御質疑、御意見はありませんか。

(金澤教育長) これより採決に移ります。本件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

(金澤教育長) 御異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり決定しました。

---

◇日程第10 議案第17号 長岡市歴史的資料の保存及び利用に関する要綱の一部改正について

(金澤教育長) 日程第 10 議案第 17 号 長岡市歴史的資料の保存及び利用に関する要綱の一部改正について を議題とします。事務局の説明をお願いします。

(梅沢中央図書館長) 議案第 17 号 長岡市歴史的資料の保存及び利用に関する要綱の一部改正について説明します。改正理由は、個人情報の保護に関する法律の改正に伴うものと、長岡市文書規則の一部改正に合わせて公印の押印を省略するため、様式を改めるものです。改正内容については、(1) 第 9 条中「長岡市個人情報保護条例」を「個人情報の保護に関する法律」に改める。(2) 別記第 4 号様式中「印」を削る。(3) 別記第 6 号様式を改めるものです。施行期日は令和 5 年 4 月 1 日です。

(金澤教育長) 御質疑、御意見はありませんか。

(金澤教育長) これより採決に移ります。本件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

(金澤教育長) 御異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり決定しました。

---

◇日程第 11 議案第 18 号 長岡市教育委員会職員駐車場利用規程の一部改正について

(金澤教育長) 日程第 11 議案第 18 号 長岡市教育委員会職員駐車場利用規程の一部改正について を議題とします。事務局の説明をお願いします。

(水島教育総務課長) 議案第 18 号 長岡市教育委員会職員駐車場利用規程の一部改正について説明します。改正理由、改正内容ですが、現在規程で定めている「利用証」について、これは運転席の前面窓ガラスの外部から見やすい位置に表示するものですが、個人を特定されることを防ぐために所属と氏名を削除するものです。施行期日は令和 5 年 4 月 1 日です。

(金澤教育長) 御質疑、御意見はありませんか。

(金澤教育長) これより採決に移ります。本件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

(金澤教育長) 御異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり決定しました。

---

◇日程第 12 議案第 19 号 長岡市立図書館運営規則の一部改正について

(金澤教育長) 日程第 12 議案第 19 号 長岡市立図書館運営規則の一部改正について を議題とします。事務局の説明をお願いします。

(梅沢中央図書館長) 議案第 19 号 長岡市図書館運営規則の一部改正について説明します。改正理由は、長岡市文書規則の一部改正に合わせて公印の押印を省略するため様式を改めるものです。改正内容としては、第 8 号様式を改め、第 9 号様式中の「印」を削る、第 11 号様式図書館使用・使用変更許可書を改める、また、第 13 号様式中「印」を削るものです。施行期日は令和 5 年 4 月 1 日です。

(金澤教育長) 御質疑、御意見はありませんか。

(金澤教育長) これより採決に移ります。本件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

(金澤教育長) 御異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり決定しました。

---

◇日程第 13 議案第 20 号 長岡市栃尾美術館条例施行規則の一部改正について

(金澤教育長) 日程第 13 議案第 20 号 長岡市栃尾美術館条例施行規則の一部改正について を議題とします。事務局の説明をお願いします。

(梅沢中央図書館長) 議案第 20 号 長岡市栃尾美術館条例施行規則の一部改正について説明します。長岡市文書規則の一部改正に合わせて公印の押印を省略するため様式を改めるものです。主に栃尾美術館にあるアトリエとギャラリーに関する申請書観覧料・特別観覧料減免の申請書、模写や撮影等の許可申請書について、いずれも「印」を削り、様式を改めるものです。施行期日は令和 5 年 4 月 1 日です。

(金澤教育長) 御質疑、御意見はありませんか。

(金澤教育長) これより採決に移ります。本件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

(金澤教育長) 御異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり決定しました。

---

◇日程第 14 議案第 21 号 長岡市放課後児童健全育成事業実施要綱の一部改正について

(金澤教育長) 日程第 14 議案第 21 号 長岡市放課後児童健全育成事業実施要綱の一部改正について を議題とします。事務局の説明をお願いします。

(佐藤子ども・子育て課長補佐) 議案第 21 号 長岡市放課後児童健全育成事業実施要綱の一部改正について説明します。改正理由については、大河津児童クラブは現在、小学校から約 1 km離れた寺泊コミュニティセンターで実施していますが、放課後における子どもたちの移動の安全性や保護者の安心感といった面から、学校現場との協議及び保護者への説明をとおして、このたび、大河津小学校の中に児童クラブの実施場所を確保することになりました。それに伴い、大河津児童クラブの所在地を改正したものです。また、上塩小学校の統合に合わせて上塩児童クラブも統合されたため、その記載を削除するものです。施行期日は令和 5 年 4 月 1 日です。

(金澤教育長) 御質疑、御意見はありませんか。

(金澤教育長) これより採決に移ります。本件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

(金澤教育長) 御異議なしと認めます。よって本件は原案のとおり決定しました。

---

◇日程第 15 議案第 22 号 長岡市妊婦健康診査実施要綱の一部改正について

(金澤教育長) 日程第 15 議案第 22 号 長岡市妊婦健康診査実施要綱の一部改正について を議題とします。事務局の説明をお願いします。

(佐藤子ども・子育て課長補佐) 議案第 22 号 長岡市妊婦健康診査実施要綱の一部改正について説明します。改正理由、改正内容については、14 回以内としていた妊婦一般健康診査の回数制限を撤廃するとともに、産婦健康診査の実施、低所得

妊婦の初回産科受診の助成を開始するために改正するもので、合わせて件名を「妊婦健康診査等実施要綱」に改めるものです。施行期日は令和5年4月1日です。

(金澤教育長) 御質疑、御意見はありませんか。

(金澤教育長) これより採決に移ります。本件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

(金澤教育長) 御異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり決定しました。

---

◇日程第16 議案第23号 長岡市特定教育・保育施設、特定地域型保育事業者及び特定子ども・子育て支援施設等の確認等に関する要綱等の一部改正について

(金澤教育長) 日程第16 議案第23号 長岡市特定教育・保育施設、特定地域型保育事業者及び特定子ども・子育て支援施設等の確認等に関する要綱等の一部改正について を議題とします。事務局の説明をお願いします。

(恩田保育課長) 長岡市特定教育・保育施設、特定地域型保育事業者及び特定子ども・子育て支援施設等の確認等に関する要綱等の一部改正について説明します。2つの要綱の改正になります。改正理由は、いずれも教育保育施設等を運営する法人から市への申請・届出書類について、押印を不要とするものです。施行期日は令和5年4月1日です。

(金澤教育長) 御質疑、御意見はありませんか。

(金澤教育長) これより採決に移ります。本件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

(金澤教育長) 御異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり決定しました。

---

◇日程第17 議案第24号 附属機関委員の委嘱について

(金澤教育長) 日程第17 議案第24号 附属機関委員の委嘱について を議題とします。事務局の説明をお願いします。

(水島教育総務課長) 長岡市栃尾美術館協議会委員について説明します。長岡市栃尾美術館協議会委員の任期が令和5年3月31日で満了するため、新しい委員を委嘱するものです。委嘱期間は令和5年4月1日から令和7年3月31日までの2年間です。委員は学識経験者、及び学校教育関係者、並びに公募による選出で再任6名、新任2名の計8名となります。次に、長岡市予防接種健康被害調査委員について説明します。選出区分「新潟県長岡保健所長」を新たな委嘱者に任用するものです。委嘱期間開始は令和5年4月1日からです。

(金澤教育長) 御質疑、御意見はありませんか。

(金澤教育長) これより採決に移ります。本件は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶものあり]

(金澤教育長) 御異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり決定しました。

---

(金澤教育長) 続きまして、協議報告事項に移ります。最初に、3月議会における教育委員会関係の質問事項についての報告です。事務局の説明をお願いします。

(水島こども未来部長) 3月議会の質問事項について、一般質問から説明します。初めに、加藤尚登議員から子ども未来部へ、何点か御質問をいただいております。一点目は令和5年度の施策についてです。子どもに関する施策を新規導入しましたが、子どもと妊産婦の心と身体に関する健診について重点をおいています。子ども・子育て課が議案で説明したほかに、子どもについては3歳児健診に視力の屈折検査を導入すること、3歳児健診と就学時健診の間に5歳児健康相談会を実施することで、発達や健康に関することをしっかりと支援していきたいとお答えしました。

(安達教育部長) 二点目の質問は「新しい米百俵」による人材育成にについてです。部活動地域移行の取り組み状況と、不登校状態にある児童・生徒への支援について質問がありました。部活動地域移行については、令和5年度から「部活動地域移行室」を設置すること、また、令和8年度には完全移行を目指すことをお答えしました。不登校状態にある児童生徒についての支援については、「自立支援コーディネーター」と「スクールソーシャルワーカー」を新たに配置し、他者と関わるきっか

けを作るための居場所となる「ほっとルームながおか」を教育センター内に整備することをお答えしました。

(安達教育部長) 笠井則雄議員からは、教育施設の整備についての質問がありました。中学校の温水設備の設置、南中学校の大規模改造工事、特別教室の冷暖房設備の改修については従来の計画で実施すること、及び、令和5年度の予算状況を説明しました。次に、学校等の夏季休業中の会計年度任用職員の任用中断についての質問は、他市で夏季休業中に任用を中断することがあるということからの質問でしたが、長岡市では学校勤務の介助員などは通年任用をしており、問題はないとお答えしました。

(安達教育部長) 諸橋虎雄議員からは児童手当の拡充、小・中学校の給食費や教材費の無償化についての質問がありました。それらについては、国の動向を注視したいと考えているとお答えしました。教育委員会関係の一般質問については以上です。

(安達教育部長) 次に、文教福祉委員会での質問事項です。神林克彦委員から、いじめの初期対応についての質問がありました。初期対応フロー図作成の背景と動機については、認知したいじめの中には初期段階における対応がうまくいかなかったため、解決が長期化するケースがあったことから、全ての学校で適切な初期対応の徹底を図ることを目的としてフロー図を作成したこと、また初期対応フロー図の各校への内容説明については、校長会、教頭会、生活指導主任、生徒指導主事研修会などにおいて、対応の手順と留意点について説明し、適切な初期対応の徹底を図ったこととお答えしました。初期対応フロー図の特筆すべき点と効果については、対応手順に「0段階」を設けて、日頃からいじめに関する感度を高めていくことで教職員の意識が高まっているとお答えしました。

(安達教育部長) 池田明弘委員からは、通級指導教室についての質問がありました。全国調査では通級が必要な児童生徒の割合が8.8%と示されており、市でも同様の調査で同じ傾向が見られるとお答えしました。通級指導教室における課題については、通級指導教室は全学校に設置されていないため、他校の教室を利用するには保護者による送迎が必要であることから利用につながらないケースもあることとお答えしました。これについては、県と協議して巡回指導などを増やす方向で検討を進めているとお答えしました。通級指導教室での学習を生かすための情報共有方法



については、通級担当者が保護者と連携し、連絡ファイルなどで児童生徒の様子を具体的に伝えて共有を図っているとお答えしました。

(安達教育部長) 長谷川一作委員からは、学校統合についてということで、栃尾地域の学校の合併について質問がありましたので、上塩小学校の統合など、現在取り組んでいることについてお答えしました。小規模校の望ましい教育環境についての研究会の内容と今後の取り組みの方向性については、有識者との研究会において「子どもたちにとって魅力のある学校、保護者にとって通わせたい学校とは何なのかを、保護者や地域と十分に話し合うことが大切」、「学校統合をマイナスに捉えるのではなく、その場所に、何のために、どのような魅力のある学校を作っていくのか、地域に根差した教育は何かを考えることが大切」といった意見をいただきましたので、各学校の地域性や地理的要因などの実情を勘案しながら、しっかりと話し合い統合等を進めていきたいとお答えしました。

(水島子ども未来部長) 大竹雅春委員からは、児童クラブの見直しについての質問がありました。見直しの方向性として、保護者の連絡体制の利便性向上のためにデジタル・ツールの活用を考えていること、欠員発生時の応援体制の確立、広域での人材募集をするために個々の児童クラブで考えるのではなく、複数の児童クラブをまとめて管理する仕組みを考えていることをお答えしました。民間活力の導入も視野に入れながら検討しています。関係者である児童館長や専任児童厚生員から、「市が今まで積み上げてきた地域が地域の子どもたちを支えるという良さを残しつつ、持続可能な体制が保てるようにしっかり丁寧な説明と議論をしてほしい」との意見がありました。今後のスケジュールとしては、令和5年度は見直し3か年の最終年度になりますので、より具体的な手法を提示し、御意見をいただきながら、目途としては令和6年4月から新しい体制で児童クラブの運営をしていきたいと考えているとお答えしました。

(金澤教育長) 御質疑、御意見はありませんか。

(鷲尾委員) 部活動の地域移行を令和8年度に完全移行を目指すとありますが、目指している完成形は現段階ではどのようなものですか。

(佐山学校教育課長) 土曜日の部活動については、学校から切り離れた活動として、その受け皿をスポーツ競技団体や地域の団体等が主体となって部活動を実施する

ことを目指しています。令和5年度から3か年をかけ準備をし、令和8年度には完全移行出来るように準備していきますが、最終年の令和7年度の新チームの新人戦から完全移行を目指しています。

(鷺尾委員) 移管する団体に、部活動を通じて生徒と向き合いたい先生方は関わられるのですか。

(佐山学校教育課長) 事前の手続きをすることで、教職員も関わるができます。

(鷺尾委員) 残業規制からは外れるのですか。

(佐山学校教育課長) 部活動の特別手当とは別となり、土日は完全に切り離され、受益者負担になるので、参加している子どもたちから指導者料やコーチ料、保険料や会場使用料を負担してもらう中から指導者に支払いがされます。土日の教職員の負担を軽減する目的のため、土日に関わることで負担が変わらないようでは困ることから、健康管理、労働時間の管理をしっかりとしながら対応していくこととなります。

(鷺尾委員) 教職員は部活動に関わる時間は学校管理から離れることになるため、副業をしている形になるのですか。

(安達教育部長) 学校の労働時間と切り離すため、副業禁止や労働基準法などの取扱いを含めて、現在、部活動に関わる教職員の取扱いについて国で検討しています。

(金澤教育長) 個人で考えると、労働時間が膨大な時間になるので大変だと考えています。国もそのことを認識をしており、厚労省と調整するとのことですが。

(鷺尾委員) 児童クラブの見直しについてですが、民間活力の導入を検討しなくてはいけない問題点はどのようなものですか。

(水島子ども未来部長) 今まで、地域の方が地域の子どもたちを見守る形で運営してきましたが、大きな課題として人材の確保と待遇面の改善が必要であるということ、人材の募集についても地域限定にすると確保が難しいということがあります。子どもに関する課題・問題が多く出てきており、専任児童厚生員の質を高める観点から、全市での研修や学びの機会に力を入れて行かなければならないと考えています。現在視野に入れているのが、民間で研修やシステムの導入に特化している企業はたくさんありますので、企業の力と、地域の力を借りながら行政として関わっていくスタイルが良い形だと考えています。

(金澤教育長) 他に御質疑、ありませんか。

(金澤教育長) 御質疑、御意見なしと認めます。

---

(金澤教育長) 次に、令和5年度全国学力・学習状況調査の参加について 事務局の説明をお願いします。

(佐山学校教育課長) 例年実施している全国学力・学習状況調査に来年度も参加します。調査対象は小学校6年生と中学校3年生です。調査科目は、小学生が国語と算数、中学生が国語、数学及び英語です。調査実施日は令和5年4月18日です。ただし、英語の「話すこと」に関する調査についてはタブレットとインカムを使用した初めての取り組みになることから、4月19日から5月26日の間で文部科学省が指定した日に実施します。

(金澤教育長) 御質疑、御意見はありませんか。

(金澤教育長) 御質疑、御意見なしと認めます。

---

(金澤教育長) 次に、長岡市出産・子育て応援給付金事業実施要綱の制定について事務局の説明をお願いします。

(佐藤子ども・子育て課長補佐) 本要綱の制定については、市長の補助執行として行い、長岡市として公表するため報告事項としたものです。この事業は国の補正予算に係る、「出産・子育て応援交付金」事業に基づき実施するものです。制定理由については、全ての妊婦・子育て世帯が安心して出産・子育てができるよう、妊娠の届け出や出生の届け出を行った妊婦や子育て世帯等に対し、子育て支援サービスの利用負担軽減を図る出産・子育て応援給付金を実施するにあたり、本給付金の支給に関し必要な事項を定めるものです。制定内容は、給付対象者や給付金額、申請手続きなどを定めるものです。給付金には、出産応援給付金と子育て応援給付金があります。出産応援給付金については、支給対象者は申請時点において住民基本台帳に記載されている妊婦で、給付額は妊娠1回につき5万円です。子育て応援給付金においては、支給対象者は申請時点において住民基本台帳に記載されている養育

者で、給付額は対象児童一人につき5万円です。また妊娠届出時、妊娠8か月前後、出生届出から乳児家庭前項訪問までの3回、アンケートを行う伴走型支援も併せて実施します。施行期日は令和5年3月1日です。

(金澤教育長) 御質疑、御意見はありませんか。

(金澤教育長) 御質疑、御意見なしと認めます。

---

(金澤教育長) 次に、長岡市特別支援教育・保育事業費補助金交付要綱の一部改正について事務局の説明をお願いします。

(恩田保育課長) 改正理由、改正内容については、補助基準額について、「新潟県特別保育事補助金交付要綱」に定める障害児等保育事業の基準額が改正されたことに伴い、長岡市の基準額を併せて改正するものです。単価については記載のとおりです。施行期日は公表の日から施行し、令和4年度分の補助金から適用します。

(金澤教育長) 御質疑、御意見はありませんか。

(金澤教育長) 御質疑、御意見なしと認めます。

---

(金澤教育長) 次に、長岡市教育振興基本計画の概要の更新について事務局の説明をお願いします。

(水島教育総務課長) 現在の長岡市教育振興基本計画の期間は、令和3年度から令和7年度までの5年間です。また、重点項目については、時代の変化のスピードに対応するため、その時々課題に応じた項目を毎年度見直して設定しています。令和5年度に取り組む4つの重点項目として、施策の1「不登校支援の充実」と施策の4「発達特性のある子どもと保護者への支援」を新たに設定しました。「不登校支援の充実」については、不登校状態にある児童生徒の社会的自立や、不登校の未然防止につなげるため学校と連携し、支援の充実を図るとともに、相談から個々の状態に応じたワンストップの支援体制の構築や、不登校児童生徒が安心して通うことのできる居場所の整備を行います。「発達特性のある子どもと保護者への支援」では、早期段階からアプローチし、早期の気付きと家庭支援体制を強化するとともに

に未就学児から切れ目のない包括的支援体制づくりを行います。施策3の「学校と地域の協働による部活動の体制整備」と施策3・5「Edu-Diver 構想の推進」については、昨年度に引き続き重点項目としています。部活動の体制整備については、令和5年度に学校教育課内に臨時的組織の「部活動地域移行室」を設置し、地域と連携したスポーツ、文化活動を実施できる環境の整備を進めていきます。「Edu-Diver 構想の推進」については、令和5年度版に変更しましたが、「長岡教育情報プラットフォーム こめぷら」の運用など長岡市独自の多様なスタイルを更に推進していきたいと考えています。

(金澤教育長) 御質疑、御意見はありませんか。

(廣川委員) タブレット端末の利用についてですが、タブレット端末の持ち帰りに困っていると保護者の方から声をいただくことが多いです。「家庭での管理が難しく、持ち帰りが始まったのは良いが早急すぎたのでは」、「ルール作りが難しいなかでの持ち帰りが始まり、今までの家庭のルールが難しくなった」との声を聞きます。また、双葉寮では子どもたちの人数も多いので、業務が増えて苦しいなどの声を聞くので、利用についてのルールを設けた方が良いと考えています。

(佐山学校教育課長) 各家庭でメディアとどのように付き合っていくかという話を、学校を通して家庭で話し合っているという素地があったため、活用が出来たらということで進めさせていただきました。なるべく早く持ち帰りを実施してタブレット端末に慣れ親しみ、活用してほしいという取り組みは早急すぎたとは考えておらず、ちょうど良いタイミングだと考え実施しました。一方で、使い方や視力低下などの諸問題についても考えていく必要があります。色々な意見を聞く機会があると思いますので、対策、対応を考えていきたいと思えます。双葉寮についてもタブレットの担当課と一緒に対応を考えていきます。

(廣川委員) 例えば、教科ごとに持ち帰るなど、毎日持ち帰る必要はないのではないのでしょうか。

(佐山学校教育課長) 家に充電器を置いているため、充電をするためにも持ち帰る必要があります。持ち帰りを活用してもらうために、「こめぷら」には広い学びや知識に繋がる色々な動画やコンテンツを掲載しています。4月からは親子と一緒に家庭で活用できるようなツールも準備しているところです。親子で楽しめるよ

うになり、持ち帰りの意義に繋げられたらと考えています。

(荒木委員) 大久保委員は県内の色々な小学校に行かれていると思いますが、どのくらいの小学校が持ち帰りをしているのですか。また、持ち帰りについて校長先生や、担任の先生からはどのような声を聞きますか。

(大久保委員) 全部は把握していませんが、長岡市は他の市町村と比べて持ち帰りについて慎重に実施したと感じています。早い段階で持ち帰りをした自治体の先生からは、持ち帰ることが目的になっているということや、「アナログの良いところとデジタルの良いところの使い分けが分からないため、使い方が合っているのか悩み、授業で使用する時も迷いながら教えている」との声を聞いています。大体はデメリットの話が多く、タブレット端末に頼り過ぎている子どもが増えていて、板書をしないで撮れば良いなど、書く力やまとめる力が落ちていると感じる先生が増えていると聞きます。廣川委員の話聞いて、これこそ保幼小中の連携が大事だと感じました。小学校からタブレット端末を使用するから小学校から何かしましょうではなく、早期の保幼の段階から保護者の意識を高めたりすることが大事だと感じています。

(金澤教育長) どのくらいの学校が持ち帰りをしているのかデータはありますか。

(佐山学校教育課長) 現段階ではまとまっていません。

(水島子ども未来部長) 双葉寮の件ですが、職員が大変であるということは承知しております。施設訪問の際には本音の部分を委員の方に率直な意見として話したと思います。その一方で、双葉寮は大きな家族のようなことから、濃厚接触者等の自宅待機が非常に影響するので、持ち帰りがあることで学校の勉強が継続できたということでは喜んでいます。児童生徒は新町小学校・北中学校に通学していますが、先生方が非常に協力的で、職員達も双葉寮だから出来ないということがないように工夫して頑張っている様子が伺えます。一方で、職員の負担感は当然あると思いますので、子ども家庭センターと一緒に見ていく必要があると考えています。

(金澤教育長) 持ち帰りについて大久保委員も話していましたが、今までは家に帰ってのメディアの使い方について色々な規制をかけていたものが、持ち帰ることで真逆な話をするような形になっている面もあります。何のためにタブレット端末を持ち帰っているのかが明確化されないと持ち帰りの意味がないということを議論

しながら実践しています。その内の一つが夜 11 時以降は使えないように設定して持ち帰るなどしていることであり、また、学校教育と繋がるだけではなく、プラットフォームは学校外で使うから意味があるわけで、保護者の方と一緒に使ったり、本人が興味を持ったことを深めていったりするためにも、自宅で活用できることが良いと思います。なかなか定着しませんが、思案しながら進めてきています。色々な問題があるのは事実であるため、持ち帰りをして約半年が経過したので、子ども・保護者・教職員から、持ち帰りをしての色々な課題等を洗い出し、それらをクリアにしていくことが必要だと思います。引き続き抜本的な取り組みをよろしくお願いします。

(荒木委員) ICT教育が力強く歩み出し、学校現場の先生方はそれにどのように対応するか奮闘して取り組んでいることについて心強いと思っています。ICTは令和のマストアイテムだという認識になっていますが、その土台はリアルとデジタルです。要はハイスペックな授業を目指さないといけないが、言葉で考え、考えるときは頭の中で「あーそうなのか」と納得して言語化して考えたり、デジタルで学んだことをノートに言語化してしっかりと文字で書くということで定着していく。我々が目指す授業はICTは必然だが、展開される授業はハイスペックな授業でなくてはならない。授業の中で言葉をどれだけ残していくかのかが長期記憶に繋がるので、教育センターや指導主事の皆さんが、今まで以上に授業像を確立したりリードしていただくことを期待します。理性と感性を大切にしながら、ハイブリッドな授業を実現していただきたいと考えます。また、全国的にも不登校の問題は増加していますが、家庭の中に入り込めない学校現場の苦しさがある中で、不登校問題について施策に盛り込んでいる長岡市が、不登校支援の充実を教育委員会として力強く支援していく姿勢は学校現場として非常に心強いと思います。また、発達特性のある子どもと保護者への支援ということを打ち出しているところも評価しています。

(小畑学校教育課主幹兼管理指導主事) 長岡市の今後の授業の在り方を、今年度から試行的に「授業イノベーション」という形で示しているところです。ベースにある長岡ならではの実体験を伴う活動的な学び、まさに感性の部分を耕した上で子どもたちの学びを、ICTを使ってより広げたり、深めたりするということを目指しながら、教職

員の意識を変えるというよりも今までやってきた理想とする授業をより広めて行けるように支援している最中ですので、是非、期待していただけたらと思います。

(金澤教育長) 他に、御意見はありませんか。

(鷲尾委員) 先日の租税教室で、通常であれば授業の感想と税金に関する質問が一週間後に学校から送られてきますが、今回は子どもたちがタブレット端末に質問と感想を入力したものを授業が終わった後に先生から直ぐに渡され感動しました。

(廣川委員) Edu-Diver 構想の「C B Tシステムの導入」とは何ですか。

(佐山学校教育課長) 「Computer-Based-Testing」の略で、コンピューター上で出来る選択式のテストを指します。選択式になっており集計もしやすく、統計も取りやすいため、先生方の採点の業務で結果分析が容易に出来るシステムです。先生方が生徒の理解度を図るために小テストを実施することが主になります。小学校6年生と中学校3年生を対象にしているコンテンツになっているため、全学年を対象に出来るように柔軟なものになっていくと汎用性が出て良いと考えています。

(金澤教育長) 他に、御意見はありませんか。

(金澤教育長) 御質疑、御意見なしと認めます。

---

(金澤教育長) 次に、附属機関等会議報告について 事務局の説明をお願いします。

(青木学務課長) 「教育環境調査研究会」の報告です。令和4年度当初予算の新規事業として予算措置された「市立学校教育環境調査検討事業費」に基づき小規模校の望ましい教育環境について調査研究するため、県内の小規模校で特色ある教育活動に取り組んだ経験のある有識者3名を招き、研究会を3回開催しました。目的としては、今年度の研究会のテーマとして隣接校との距離が離れた中山間地域や支所地域の小規模校の望ましい教育環境について検討するため、有識者との意見交換を行ったものです。有識者として3名の方を招き御意見を伺いました。内容としては、市内の隣接校との距離が離れた中山間地域や支所地域の小規模校の現状について情報提供したり、実際に中山間地域の小規模校を訪問して学校現場から現状と課題などを聞き、今後の望ましい学校のあり方について意見をいただいたりしながら、中山間地域や支所地域の小規模校の今後の取り組みの方向性などについてまとめ



ました。有識者の方からは、「子どもたちにとって魅力のある学校、保護者にとって通わせたい学校、地域の人が存続させたい学校とは何なのかということ、保護者や地域と十分に話し合っていくことが大切である」、「学校統合をマイナスなイメージで捉えるのではなく、その場所に、何のために、どのような魅力のある学校を作っていくのか、地域に根差した教育は何かということを考えていくことが大切である」、などのご意見をいただき、「中山間地域や支所地域の小規模校の今後の取り組みについて」まとめました。基本的な考え方としては大きく2つあります。1つ目が「地域性、地理的要因などの実情を勘案しながら、それぞれの魅力や宝を生かした地域に根差した教育環境について保護者や地域と将来を見据え柔軟に検討していく」、2つ目が「保幼小中の連携と協働により切れ目のない教育を進めるとともに、学校施設の状況などを勘案しながら、小中一貫教育を選択肢としていく」、ということです。次に、中山間地域や支所地域の小規模校に共通する今後の取り組みの方向性として大きく4つあります。まず1つ目が、「どのような魅力のある学校を作りたいか、地域に根差した教育、地域の宝を生かした教育は何かということ、学校、教育委員会、地域が十分に話し合い、魅力あや特色のある学校づくりをコミュニティ・スクールの取り組みの中で進めていく」、2つ目が「ICTの活用により、教育環境の充実を図るような方策を研究していく」、3つ目が「小中一貫教育や義務教育学校について研究を深め、小中の教育活動の連携や学校施設の状況などに応じた実現性や有効性を探っていく」、4つ目が「各地域の特性や児童生徒数の推移などを注視しながら、機を逸せず今後の学校のあり方について議論が深まるよう、教育委員会から働きかけていく」、ということであり、4つの方向性を踏まえながら今後の取り組みを進めたいと考えております。なお、研究会の内容については文教福祉委員会での長谷川一作委員の質問にも同じ内容で答弁させていただきました。

(梅沢中央図書館長) 令和4年度の第2回長岡市図書館協議会の報告です。2月24日に中央図書館の美術センターにて開催しました。協議事項として、①令和4年度長岡市立図書館の活動評価(案)について、②令和5年度の運営方針(案)について、③令和5年度の主な事業計画(案)について、④第三次長岡市子ども読書活動推進計画(案)について協議しました。主な意見としては、中央図書館のエン

トランス展示は、フェイスブック以外での広報をしたのかという質問がありました。フェイスブックのみでしたが、基本的に図書館の出入り口で来館者の目に触れやすい場所であることから、来館者には気付いてもらえると考えています。また、図書館報「図書館の窓から」でも紹介して実物も見ることができるようになっています。協議事項②について、「新互尊文庫は市長事務部局の所管になるということだが、市内の他の図書館との連携はどうなるのか」という質問には、同じ図書館運営になり、来年度の図書館協議会についても、ミライエの担当が来る予定としていますと回答しました。また、次回の図書館協議会で、連携の内容について説明します。協議事項④についての質問は、子ども読書活動推進計画に関することです。「幼児期は絵本が好きだった子どもが小学生になると興味がゲームに移り、本を読まなくなってくる。本を読む習慣づけが必要だが、それには保護者や教職員の協力が必要なので地道にやってもらいたい。」という御意見をいただきました。子ども読書活動推進計画のなかで、関係課と一緒に協力して、子どもが本に親しむ活動を行っており、来年度も引き続き保護者への働きかけを行っていきたいと考えています。

(小熊科学博物館長) 第2回長岡市文化財保護審議会を、2月21日に教育委員会会議室で開催しました。文化財保護審議会の委員から参加していただき、1番目は城地面西遺跡、寺泊地区の発掘調査結果について報告をしました。2番目は、上除町にある縄文時代の転堂遺跡の発掘調査の結果を報告させていただきました。その他に、新潟県文化財保護審議会で指定文化財の答申がされたことを報告しました。続いて、第2回長岡市水族博物館協議会の報告です。2月22日に寺泊文化センター「はまなす」で協議会委員9名を招き開催しました。会議内容は、1.令和4年度事業実施状況について、2.令和5年度事業実施計画(案)について、3.水族博物館整備事業の計画(概要)について報告しました。ホームページのことや、水槽の状況、飼育管理について質問がありましたので事務局で回答しました。次に、令和4年度馬高・三十稻場遺跡保存活用委員会報告です。委員の方の都合により、今年度は書面表決とさせていただいております。会議内容としては、令和4年度馬高・三十稻場遺跡関連事業の実施状況について報告し、令和5年度の馬高・三十稻場遺跡関連事業の事業計画(案)について報告しました。様々な意見が出されたので、事務局で回答しました。

(佐藤子ども・子育て課長補佐) 令和4年度 第3回長岡市子ども・子育て会議報告です。2月21日に開催した会議の概要を報告します。当日は20名の委員のうち15名の出席、アドバイザーである新潟県立大学の小池教授から出席いただき、関係課職員13名が参加しました。議事の詳細は、要点のみ説明します。初めに、「あいプラン」の一部変更について、また、令和5年度の長岡市保育・教育施設の利用定員について、事務局から説明しました。続いて、令和5年度の子育て支援にかかる予算について、また、ヤングケアラーの支援について説明し、各委員から積極的な意見や質問をいただきました。最後に、小池アドバイザーから委員等の意見を踏まえて総評をいただきました。

(金澤教育長) 御質疑、御意見はありませんか。

(鷲尾委員) 仕事で関わっているなかで感じることは、お客様と向き合う研修会や説明会がコロナ禍で活動を自粛していた中で、3年間活動をしていなかったことを再開しようとする、皆が億劫になり企画したがらないが、いざ計画し実行することで、物凄くお客様から渴望されていることがわかり、再開してとても良かったということはこの半年位感じています。先程のタブレットの持ち帰りにしても、PTA活動や親睦会もですが、この数年色々な活動をする事なくきましたが、三位一体で学校はどういう方向性で活動を再開していくのかを議論していただけたらと思います。学校長や三役の方が筆頭となり、保護者と向き合ってPTA活動を再開し再現していただきたいという意見です。

(玉木学校教育課主幹兼管理指導主事) PTA活動などが自粛され、子どもとの行事もなかったため、企画を立てた人もいなくなり、実際に始動する時になって、どうすれば良いのか分からないことがあると思います。前の企画をしっかりと確認しながら、新しいものを作るチャンスだと切り替え、固定化されたPTA活動を見直し、どういう目的で活動するのかなど、先生と保護者が話し合って、より良いものを作り上げるチャンスだと思い再構築して行けたらと思います。

(荒木委員) 図書館協議会報告を読ませていただきましたが、コロナ禍を経て、子どもの読書量についての調査はされていますか。

(梅沢中央図書館長) 全国的に毎年子どもの読書量について調査しています。最新の数字を押さえていませんが、コロナ禍で読書量が伸びたと聞いております。

(稲毛学校教育課主幹兼管理指導主事) 全国の小学6年生と中学3年生を対象に調査していますが、長岡市のデータは現時点ではありません。

(荒木委員) 長い教員生活の中で、本の好きな子どもは本当に伸びるという実感があります。読書は心を豊かにするだけではなく、読むことによって、「言葉で考える」、「想像する」、「構築する」ということが徐々に積み重なっていきます。デジタル化が進む中で読書量の低下が学力の低下に繋がるのが怖いと思っています。大学の共通テストの受験者のコメントで、問題文を読みこなせなかったとありました。それは文字に対する抵抗が生まれている状態だと感じます。デジタル化が進む時代の中で、国が実施している全国的な入試に対応できないことに危惧を覚え、今後の読書量について関心を持っています。また、読書量が減っていくことに不安を感じています。

(金澤教育長) 中央図書館の「第三次長岡市子ども読書活動推進計画(案)」については最上位計画だと思います。そこに色々な課が関わっていますので、是非、本好きの子どもたちを増やしていただきたいと考えます。

(金澤教育長) 他に御質疑、御意見はいかがでしょうか。

(金澤教育長) 御質疑、御意見なしと認めます。

---

(金澤教育長) これをもちまして、協議報告事項を終了いたします。

(金澤教育長) 本日の催し案内等については、割愛させていただきます。

---

(金澤教育長) これをもちまして、本日の定例会は閉会いたします。ありがとうございました。

---

会議の次第を記載し、その相違ないことを証するために署名する。

長岡市教育委員会教育長

長岡市教育委員会委員

長岡市教育委員会委員